

[トピックス](#) [分野別情報](#) [新着情報](#) [委員会からのお知らせ](#) [リスク評価](#) [意見募集等](#) [意見交換等](#) [用語集](#) [法令等](#) [リンク集](#)

[トップページ](#) > [委員会からのお知らせ](#) > [開催実績](#) > 第168回食品安全委員会議事概要

委員会からのお知らせ

第168回食品安全委員会議事概要

平成18年11月16日(木) 14:00~15:50

議事概要:

(1) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

1) 乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の改正(ポリエチレンテレフタレート)について

厚生労働省からの説明。

・乳等に使用できる容器包装(ポリエチレンテレフタレートを主成分とする合成樹脂)について、器具・容器包装専門調査会において審議することとなった。

<参考>

1) 乳等とは牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳及びクリームのことです。

ポリエチレンテレフタレートとは、ペットボトルの主成分で、「PET」と略称することもあります。強靱性、耐薬品性、透明性に優れ、繊維、フィルム、食品用途では飲用ボトルやトレー等に使用されています。

(2) 食品添加物公定書の改正に伴う「食品、添加物等の規格基準」の改正に関する意見・情報の募集等について

長尾委員から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

・試験法の改良等に係る食品添加物の規格基準の改正については、食品安全基本法第11条第1項第1号の「食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないとき」に該当することが了承された。

(3) 新開発食品専門調査会における審議状況について

1) 「明治満足カルシウム」に関する意見・情報の募集について

2) 「カルシウム強化スキム」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・取りまとめられた特定保健用食品2品目の評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1) 骨粗しょう症になるリスクを低減することを特定の保健の目的とする乳飲料形態の食品です。

2) 骨粗しょう症になるリスクを低減することを特定の保健の目的とする粉末スキムミルク形態の食品です。

(4) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1) 農薬 ベンチアバリカルブイソプロピルに係る食品健康影響評価について

・事務局から報告。

・本農薬については、一日摂取許容量(ADI)を 0.069 mg/kg体重/日と設定し、リスク管理機関(厚生労働省)に通知することとなった。

2) 動物用医薬品 鶏のトリニューモウイルス感染症生ワクチン(ノビリスTRT・1000)に係る食品健康影響評価について

・事務局から報告。

・本動物用医薬品については、「適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる」として、リスク管理機関(農林水産省及び厚生労働省)に通知することとなった。

3) 動物用医薬品 豚のアクチノバシラス・プルロニューモニエ感染症不活化ワクチン(ポーシリスAPP、ポーシリスAPP「IV」)に係る食品健康影響評価について

・事務局から報告。

・本動物用医薬品については、「適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる」として、リスク管理機関(農林水産省及び厚生労働省)に通知することとなった。

4) 動物用医薬品 豚オーエスキー病生ワクチン(スバキシン オーエスキー フォルテ、スバキシン オーエスキー フォルテ ME)に係る食品健康影響評価について

・事務局から報告。

・本動物用医薬品については、「適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる」として、リスク管理機関(農林水産省及び厚生労働省)に通知することとなった。

<参考>

1) 殺菌剤で、キュウリ、トマト、ばれいしょ等の残留基準値設定のため、新規にリスク評価を実施しました。

2) 弱毒化したトリニューモウイルス(鶏の頭部腫脹症候群等を引き起こす)を主剤とする鶏用の生ワクチンです。

3) アクチノバシラス・プルロニューモニエ(胸膜肺炎を引き起こす)の産生する毒素等を不活化したものを主剤とする豚用の不

活化ワクチンです。

4)弱毒化した豚ヘルペスウイルス(豚オーエスキー病を引き起こす)を主剤とする豚用の生ワクチンです。

(5)リスクコミュニケーション専門調査会における審議状況について

●「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて(案)」に関する意見・情報の募集の結果について

- ・小泉委員及び事務局から、寄せられた意見・情報を踏まえ一部修正する旨の説明。
- ・委員から、審議の透明性確保の重要性、リスクコミュニケーターの育成、「双方向性」の確保、食の安全と各人の価値観、食育、「安全」と「安心」の区別、マスメディアの活用などについて意見や質問があった。
- ・「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」が決定された。

(6)アママシバに関する調査についての報告

- ・アママシバに関する調査について、事務局から報告。
- ・委員から、ヒトの健康被害(閉塞性細気管支炎)をラットの動物試験において再現できなかったことについて、動物試験の限界ならびにヒトの疫学調査結果を否定するものではないとの見解が示された。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

 プライバシーポリシー